配当公告

（破産者住所）

破産者／

　右の者に対する 　地方裁判所 支部令和 　年（フ）第 号破産事件の 配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

円

一、配当することのできる金額

　　　　　　　　　円

　令和 年 月 日

(住所)

破産管財人／

※掲載例です

配当公告

　神戸市兵庫区芦原通二丁目二番二二号

　　　　　　　　　破産者　株式会社官報

　右の者に対する神戸地方裁判所尼崎支部令和二年（フ）第四〇三号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

　　　　　　　　　金二二八，六五七，五五四円

一、配当することのできる金額

　　　　　　　　　　金一六，〇七二，〇六八円

　令和●●年九月二十七日

　　神戸市中央区多聞通三丁目二番九号甲南ス

　　カイビル三階三〇一号室

　　　　　　　　　　破産管財人　官報　太郎